

## 平成 30 年度添田町社会福祉協議会ボランティア団体助成事業実施要綱

### 1. 目的

地域で活動するボランティア団体やグループが行う福祉活動に助成し、ボランティア団体等の育成及び組織強化を図ることを目的とする。

### 2. 対象団体及び助成事業内容

以下の（１）及び（２）双方を満たす団体

（１）添田町内で福祉活動をしている団体

（２）会員が５人以上のボランティア団体、非営利活動のグループ等

ただし、以下に該当する団体及び経費は対象外とする。

①国や地方公共団体の補助金・助成金等を受けている団体

②他の民間機関（財団）等から助成を受けた団体

③収益・営利・宗教目的の団体

④自助活動を主たる目的とする団体

⑤団体等の人件費

⑥飲食費

⑦団体の周知、宣伝を主な目的としたリーフレットやホームページ作成にかかる経費

⑧その他、社協が適切でないと認めた経費

### 3. 助成額

1 団体 50,000 円以内

### 4. 助成事業実施機関

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日に実施する事業

※申請時点で事業が完了していた場合、申請することはできません。

### 5. 募集・申請方法

（１）社協ホームページ、社会福祉協議会事務局にて申請書の配布

※ホームページにてダウンロード可能

（２）申込受付は社会福祉協議会へ、平成 30 年 6 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日必着提出とします。

※1 団体、年間 1 回の申請となります。

### 6. 提出書類

（１）申請書

（２）会則、規約、団体のパンフレット等の団体の内容が分かるもの

（３）団体会員名簿

### 7. 審査方法

予算の範囲内で助成を行います。なお、予算の範囲を超えた場合は、申請内容に基づき、助成の必要性が高いものから先行し決定します。

選考結果は 12 月上旬に通知します。

※必要に応じて、聞き取り調査を行う場合があります。

### 8. 報告

助成事業終了後、30 日以内に所定の報告書、助成事業にかかった領収書の写し、写真、印刷物を提出してください。